

## 第7章 まちづくりの方針

### 7-1 土地利用の方針

都市計画区域における用途地域をはじめとした地域地区の設定方針、並びに都市計画区域外も含めた町全体の土地利用の誘導方針を以下のとおり設定します。

#### (1) 主要な用途の配置方針

##### ① 住宅地

住宅地は、相可駅北から相可高校までのエリア、相可台団地地区、役場周辺、並びに多気駅周辺地区に配置します。

相可台団地地区は、未分譲または分譲中の用地もあることから、環境や防犯に配慮したまちづくりを進めるなど適切な誘導立地方策が重要となります。

相可駅北から相可高校までのエリアは、良好な住環境の形成を目指し、生活道路の整備など住環境の改善を図っていきます。特に、農地が多く介在し、道路などの地区施設の整備も不十分な区域では策定済の地区計画により計画的な道路拡幅整備と適正な土地利用誘導を推進します。

多気駅周辺地区は、生活拠点として駅周辺の交通体系の改善を図るとともに、子育て世代の定住促進や高齢化に対応した住宅地整備、身近な商業施設等の導入を、民間開発誘導により進めていきます。なお、多気駅周辺は櫛田川の洪水浸水想定区域図において、概ね0.5m未満の想定エリアとなっており、安全面に配慮した造成や防災の取り組みなど、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを推進します。

また、町全体において「空き家バンク」の取り組みを推進し、空き家の活用及び定住促進を図ります。

##### ② 商業地

商業地は、クリスタルタウンの商業ゾーン及び、国道42号沿道に配置します。クリスタルタウンの商業ゾーンにおいては、スーパーマーケット等の立地が進んでいます。また、国道42号沿道には、コンビニエンスストア、飲食店、ガソリンスタンド等の商業施設が立地しています。

今後は、都市的利便性の向上による定住化を支援するとともに、近畿自動車道紀勢線や国道42号バイパス（松阪市区間）の整備等に伴い増加が見込まれる広域からの集客を図ります。

##### ② 工業地

工業地は、多気工業団地（第1期～3期）、クリスタルタウンの工業ゾーン

に配置します。

工業地は、上記ゾーンにおいて、新たな就業の場の確保等のために、自然環境との調和を図りつつ企業誘致を推進します。

なお、クリスタルタウンの工業ゾーンは基盤整備済であり、今後は分譲を推進します。また、多気工業団地（第3期）については民間開発を誘導します。

## （2）白地地域等の土地利用方針

用途地域を指定しない白地地域や都市計画区域外においては、農業的土地利用や森林などの自然環境と調和しながら、集落地の住環境整備や幹線道路沿道の適正な土地利用誘導を図る必要があります。

### ① 特定用途制限地域

都市計画区域の白地地域において、地域の良好な環境の保持・形成の観点から、風俗施設や環境への影響の大きい工場の立地などを制限する「特定用途制限地域」を指定しています。

指定済の「五桂池ふるさと村・栃ヶ池周辺ゾーン」及び「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、良好な風致景観の保全を図っていきます。

### ② 景観法・まちづくり条例など

特定用途制限地域は、都市計画区域内でしか適用できませんが、これと同様に地域の良好な環境・景観の保持・形成の観点から、都市計画区域外も含めた町全体で、景観法に基づく「三重県景観づくり条例」の届出制度の活用や、まちづくり条例制定などについて段階的に検討を行います。

## （3）準防火地域

商業地などの多数の人々が集まり、土地が高度利用されるところでは、火災の発生を抑えるため、準防火地域を指定し、建築物の不燃化促進を図っています。

準防火地域内では、建物の規模に応じて耐火建築物としなければならないもの、耐火建築物または準耐火建築物にするもの、木造建築物でも良いものが規定されています。商業地については、今後もこの指定を継続します。

## （4）良好な風致の維持または都市内の緑地保全のための方針

### ・風致地区

良好な自然的景観を形成している「五桂池ふるさと村・栃ヶ池周辺ゾーン」及び「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」は、土地利用計画上、都市環境の保全を図る必要が高い区域であり、建築物の建築（建ぺい率、高さ、壁面後退等）や宅地の造成（植栽率等）などを制限する「風致地区」に指定されています。

「五桂池ふるさと村・栃ヶ池周辺ゾーン」、「のびのびパーク天啓周辺ゾーン」については今後も指定を継続します。

（5）都市計画区域の拡大等の方針

・都市計画区域の拡大または準都市計画区域の指定方針

勢和多気インターチェンジ周辺は、今後、無秩序な開発を抑制しつつ、交通利便性を活かした計画的な開発を誘導する必要があり、都市計画区域の指定（現在の都市計画区域の拡大）、または準都市計画区域の指定について検討します。





## 7-2 交通の方針

## (1) 交通の整備基本方針

本町の主要な交通体系はJR紀勢本線及びJR参宮線、並びに伊勢自動車道及び近畿自動車道紀勢線、国道42号、国道368号、主要地方道伊勢多気線、県道勢和兄国松阪線、松阪度会線等の幹線道路網により構成されています。

今後は、以下の基本方針を踏まえ総合的な交通体系の確立に努めます。

公共交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道の利便性向上、交通結節機能の強化</li> <li>○バス、エリアタクシーなどによる持続可能な公共交通のネットワーク構築</li> </ul>
道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域交通へのアクセス機能の強化、地域間の連絡性を強化するための道路整備</li> <li>○都市拠点、生活拠点、交流拠点、住宅地形成等に資する道路整備</li> <li>○安全で快適かつ歴史的なまちなみとの調和に配慮した交通施設整備の推進</li> <li>○ユニバーサルデザイン導入による道路整備</li> </ul>

## (2) 公共交通の方針

## ① 鉄道

鉄道は、JR紀勢本線及びJR参宮線が通っており、広域的な公共交通の一翼を担っています。

今後、一層の輸送力の増強や利便性の向上を図るため、利便性を高めるダイヤ改正、車両編成の見直しなどについて関係機関と協議していきます。

また、多気駅周辺においては交通結節機能の強化を図るため、駅前広場機能やパーク&ライド駐車場などの整備を検討します。

## ② バス、タクシーなど

三重交通による路線バスは、本数増加、ダイヤの見直しなどの利便性向上策を関係機関と協議してきます。

多気町町営バスは、鉄道駅と連携しつつ、都市拠点、生活拠点、交流拠点や主要な集落等を連絡するとともに、学校や大規模工場との連絡性を強化するなどの充実を図ります。

また、乗降場間における乗合運行(要予約)を実施しているエリアタクシー(でん多)は、利用者が増加傾向であり、町内各地域の自家用車を利用できない方にとって必要な移動手段として運行を継続します。

(3) 道路交通の方針

道路は、南北軸となる国道 42 号・県道松阪度会線、東西軸となる国道 368 号・県道勢和兄国松阪線・多気停車場斎明線、主要地方道伊勢多気線、県道佐原勢和松阪線等により、町内外をネットワークする道路網が構成されており、これらの充実を図ります。

また、都市計画道路としては 3.3.17 松阪バイパス（国道 42 号）が設定されていますが、一部、未整備区間があることから、未整備区間の整備を関係機関に要請します。

伊勢本街道は、県道勢和兄国松阪線のバイパス整備による通過交通の軽減を契機として、安全・快適かつ歴史的まちなみとの調和に配慮した交通施設整備の推進を図るものとして、環境改善に努めます。

県道及び生活環境と密接に関連する生活道路などの町道は、相可地区の地区計画などの方策により整備を推進します。

また、道路整備にあたっては、ユニバーサルデザインの導入による整備を推進するなど、ひとにやさしい道路体系を構築します。

■道路の軸の構成

軸	主要な道路
南北軸	・国道 42 号、県道松阪度会線
東西軸	・国道 368 号、主要地方道伊勢多気線、県道勢和兄国松阪線、県道多気停車場斎明線、県道佐原勢和松阪線

## (4) 道路の整備計画

町内外のネットワークを形成する道路の整備計画は以下のとおりです。

## ■道路の整備計画

種別	路線名	整備予定	備考
国道	国道42号	部分整備	・3.3.17松阪バイパス ・未整備区間の整備
	国道368号	整備済	
県道	松阪度会線	バイパス	・県に要望中
	勢和兄国松阪線	バイパス	・県に要望中
	佐原勢和松阪線	部分整備	・県に要望中 (榎田川にかかる橋梁架け替えを含む)
町道	役場天啓線	整備済	
	平谷国道線	部分整備	・調整中
	クリスタルタウン線	整備済	
	油夫相鹿瀬線	部分整備	・調整中
農道	相可線	整備予定	
	広域農道(勢和ルート)	整備済	
	広域農道(明和ルート)	整備済	
	ふるさと農道(原積良線)	整備済	
	農免道路(松阪多気線)	整備済	

資料：多気町資料





#### （6）都市計画道路の候補路線

都市計画道路は都市の将来像を達成し、円滑な都市交通と良好な都市環境を形成するために定めるものであり、概ね都市計画区域を対象に定めます。

具体的な都市計画道路は、将来の交通需要推計や関係機関協議に基づき定められますが、本計画ではその候補路線を設定します。

##### ① 主要幹線道路

主要幹線道路は、都市の拠点間を連絡し、特に高い走行機能と交通処理機能を有する道路です。

多気町においては、国道42号が該当するものと考えられます。

国道42号は、松阪方面から県道多気八太線との交差部までは、既に3.3.17松阪バイパス（計画幅員25m、4車線）で都市計画決定されていますが、この路線の勢和多気インターチェンジまでの延伸線を候補路線とします。

##### ② 都市幹線道路

都市幹線道路は、都市内の各地区を連絡し、都市の骨格を形成する道路です。

多気町においては、町北部の東西軸となって相可北の市街地や多気駅周辺を連絡する（県）勢和兄国松阪線バイパス、多気駅周辺と外城田地区を連絡する（県）松阪度会線を候補路線とし、主要幹線道路とあわせて都市の骨格を形成します。

##### ③ 補助幹線道路

補助幹線道路は、主要幹線道路や都市幹線道路を補完し、市街地等に発生集中する交通を効率的に集散する道路です。

多気町においては、用途地域指定地内、及びその外郭を構成する（県）仁田多気停車場線、（県）多気八太線、（町）西五佐奈線、（町）クリスタル線、（町）役場西池上線、（町）国道役場線を候補路線とします。

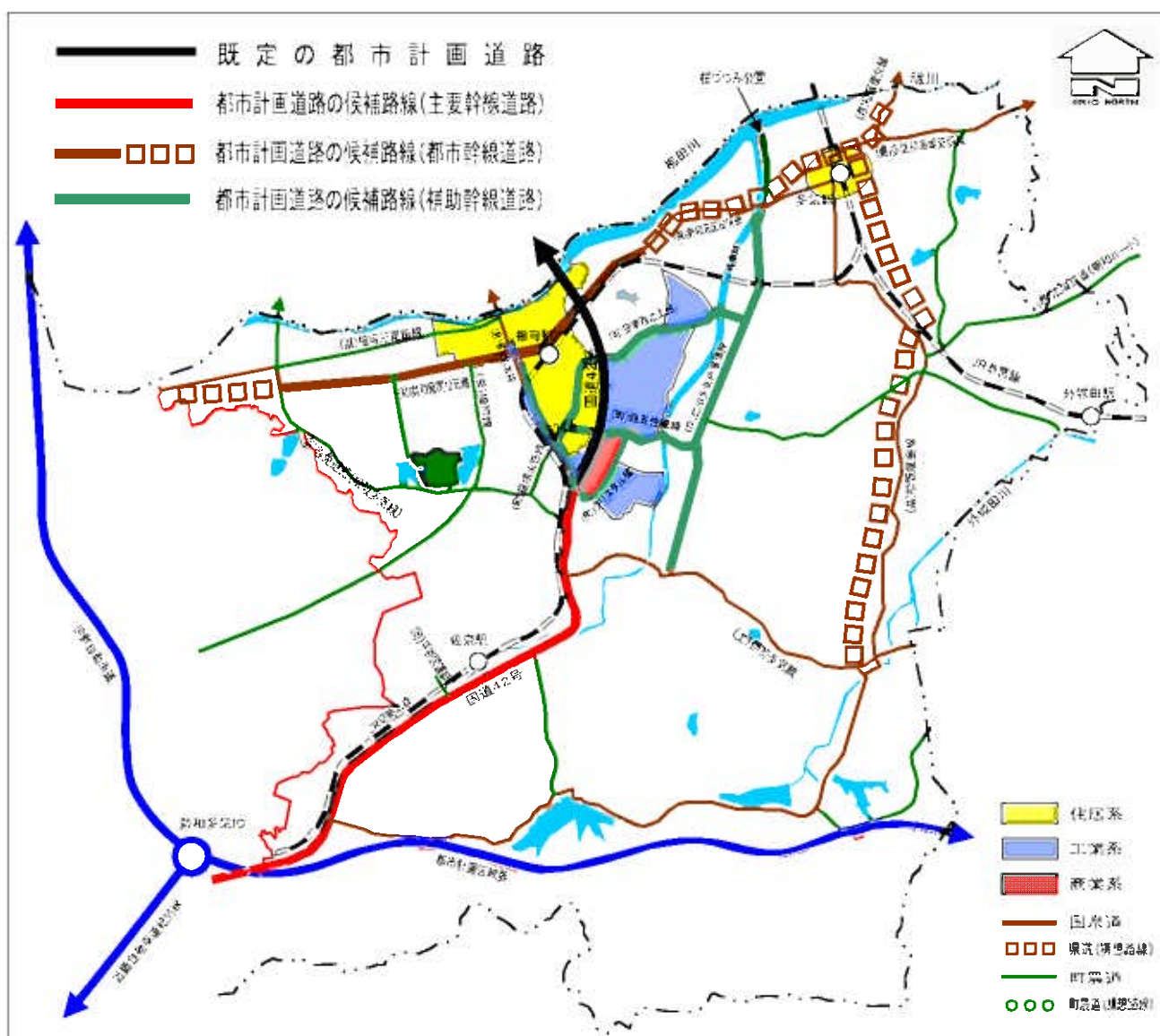
#### （7）生活道路整備

生活道路は、相可駅北地区及び県道勢和兄国松阪線沿道地区の地区計画区域で位置づけされた地区施設の生活道路の拡幅整備を推進します。

また、その他の集落地などについては、多気町道路後退用地整備要綱に従い前面道路センターから2mの後退用地を確保することにより幅員4m以上の生活道路を整備していきます。

#### （8）交通安全

通学路は交通安全とともに、防犯上の安全性確保も必要となっており、通学路の交通安全対策や防犯灯の設置などを推進します。



種別	名称	幅員	備考(効果等)	
主要幹線 道 路	国道	3・3・17 松阪バイパス 延伸	25m 未定	・既決定区間 ・県道との交差点の改良等
	都市幹線 道 路	(県)勢和兄園松阪線	未定	・多気駅周辺の交通改善による公共交通との 連携強化
(県)松阪渡会線		未定	・多気駅周辺の公共交通との連携	
補助幹線 道 路	県道	(県)仁田多気停車場	未定	・市街地と多気駅の連携強化
		(県)多気八太線	未定	・整備済み
	町道	(町)西五佐奈線	未定	・クリスタルタウンの土地利用計画との連携等
		(町)クリスタル線	13.5m	
	(町)役場西池上線 (町)国道役場線	未定	・多気工業団地(第3期)等の土地利用計画と の連携	

■都市計画道路の候補路線

## 7-3 都市環境・景観の形成等の方針

良好な都市環境・景観を形成する要素として「公園・緑地」、「河川・ため池」、「下水道」、「自然環境」、「景観」、「防災」、「公共公益施設」の保全・整備を位置づけ、以下方針を策定します。

## (1) 公園・緑地

多気町の現在の公園・緑地の整備水準は 34.2 m<sup>2</sup>/人（都市計画区域 29.3 m<sup>2</sup>/人）となっています。今後のはのびのびパーク天啓の拡張の検討を進めるほかは、既存公園の維持管理を基本として推進します。

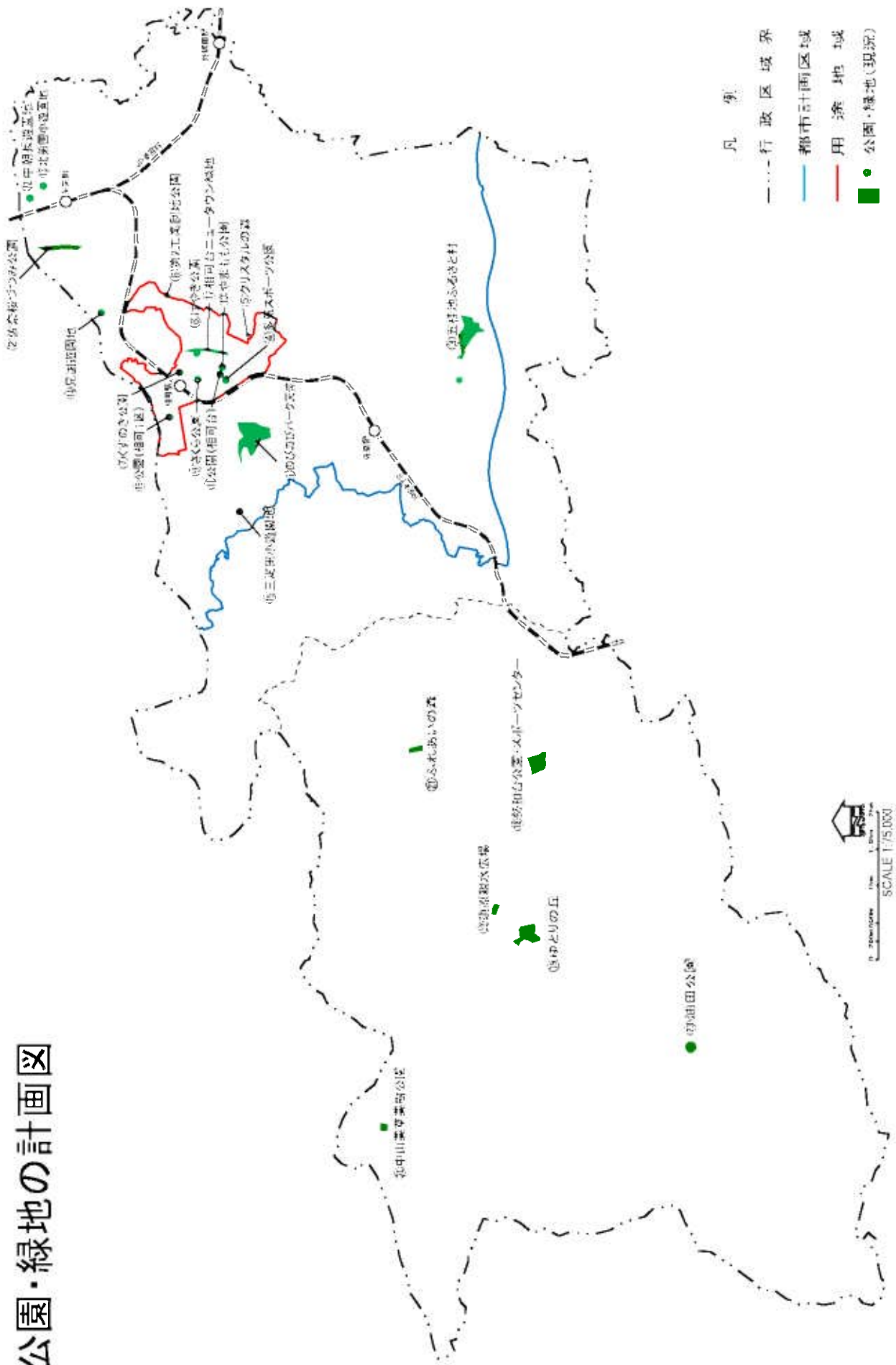
## ■公園・緑地の整備

名 称	面積 (ha)		備 考
	都市計画区域	全体	
① のびのびパーク天啓	14.10	14.10	南側に拡張計画あり
② 佐奈桜づつみ公園	2.17	2.17	
③ 五桂池ふるさと村	6.11	6.11	
④ 多気スポーツ公園	2.40	2.40	
⑤ クリスタルの森	0.59	0.59	
⑥ 第2工業団地公園	0.24	0.24	
⑦ くすのき公園	0.13	0.13	
⑧ けやき公園	0.17	0.17	
⑨ さくら公園	0.12	0.12	
⑩ やまもも公園	0.30	0.30	
⑪ 公園（相可台）	0.14	0.14	
⑫ 中朝長遊園地	0.05	0.05	
⑬ 北弟国小遊園地	0.03	0.03	
⑭ 兄国遊園地	0.05	0.05	
⑮ 三疋田小遊園地	0.04	0.04	
⑯ 公園（相可1区）	0.10	0.10	
⑰ 相可台ニュータウン緑地	1.40	1.40	
小計	28.14	28.14	・29.3 m <sup>2</sup> /人（都計区域）
勢和地域	⑱ 勢和公園・スポーツセンター		2.74
	⑲ ゆとりの丘		11.00
	⑳ 中山薬草薬樹公園		0.52
	㉑ ふれあいの森		0.50
	㉒ 須原親水広場		3.46
㉓ 油田公園		6.14	
小計		24.36	
合 計	28.14	52.50	・34.2 m <sup>2</sup> /人（町全体）

注：整備率は、整備面積を平成26年4月1日現在の住民基本台帳人口15,337人（都市計画区域9,617人）で除したものです。



# 公園・緑地の計画図





## (2) 河川・ため池

多気町には、多気地域に櫛田川、佐奈川、祓川、長谷川、宮川の5つの一級河川があります。櫛田川と佐奈川については、途中まで改修が行われていますが、これより上流部は未改修区間が多く残っています。このほかに町認定の普通河川、準用河川は19本あります。これらの河川は環境・景観・安全に配慮しつつ整備を推進します。特に外城田川は洪水による護岸の浸食が著しく、改修の必要があります。

勢和地域には、櫛田川、八王子川、丹生川、朝柄川、小朝柄川、片野川、濁川、下津又川の8つの一級河川がありますが、未改修区間が多く残っており、これらの河川も同様に環境・景観・安全に配慮した整備を推進します。

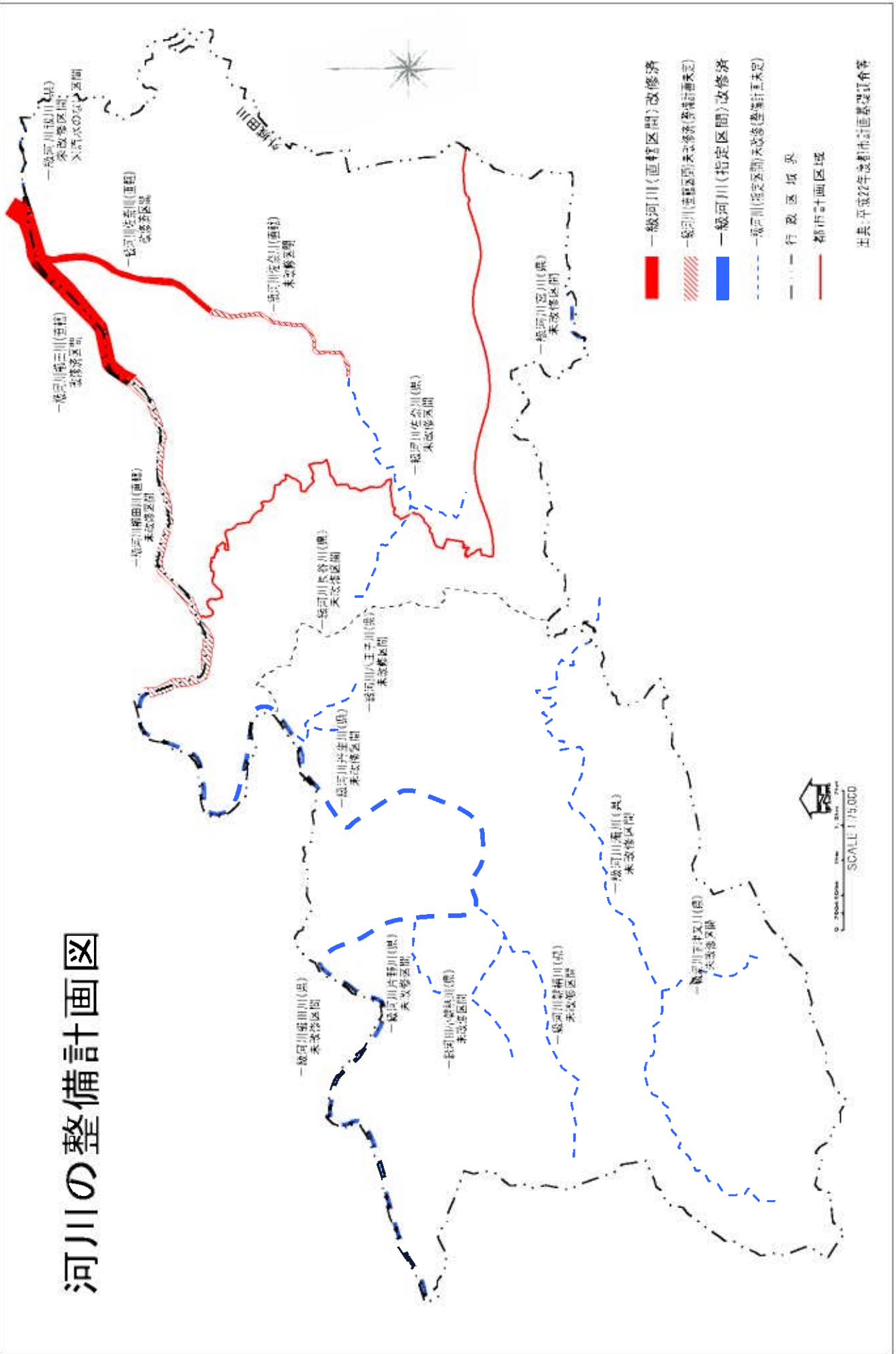
また、町内には良好な自然環境を有する五桂池、栃ヶ池など多くのため池があり、これらの保全と堰堤の崩壊防止に努めます。

■ 河川一覧表

地域	水系	河川名
多気地域	櫛田川水系	一級河川 櫛田川
		一級河川 佐奈川
		一級河川 祓川
		一級河川 長谷川
	宮川水系	一級河川 宮川
勢和地域	櫛田川水系	一級河川 櫛田川
		一級河川 八王子川
		一級河川 丹生川
		一級河川 朝柄川
		一級河川 小朝柄川
		一級河川 片野川
	宮川水系	一級河川 濁川
		一級河川 下津又川

資料：平成15年度都市計画基礎調査、櫛田川管内図、松阪地方県民局建設部管内図

# 河川の整備計画図



出典：平成22年度都市計画基礎訂正書

## (3) 生活排水処理施設

多気町の生活排水処理施設は、公共下水道、農業集落排水、浄化槽が整備されています。

現在までに公共下水道及び農業集落排水は整備率 100%となっており、今後は接続率 100%を目指します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外の区域については、合併処理浄化槽の設置を推進します。

## ■生活排水処理施設の整備計画

## ①集合処理区域

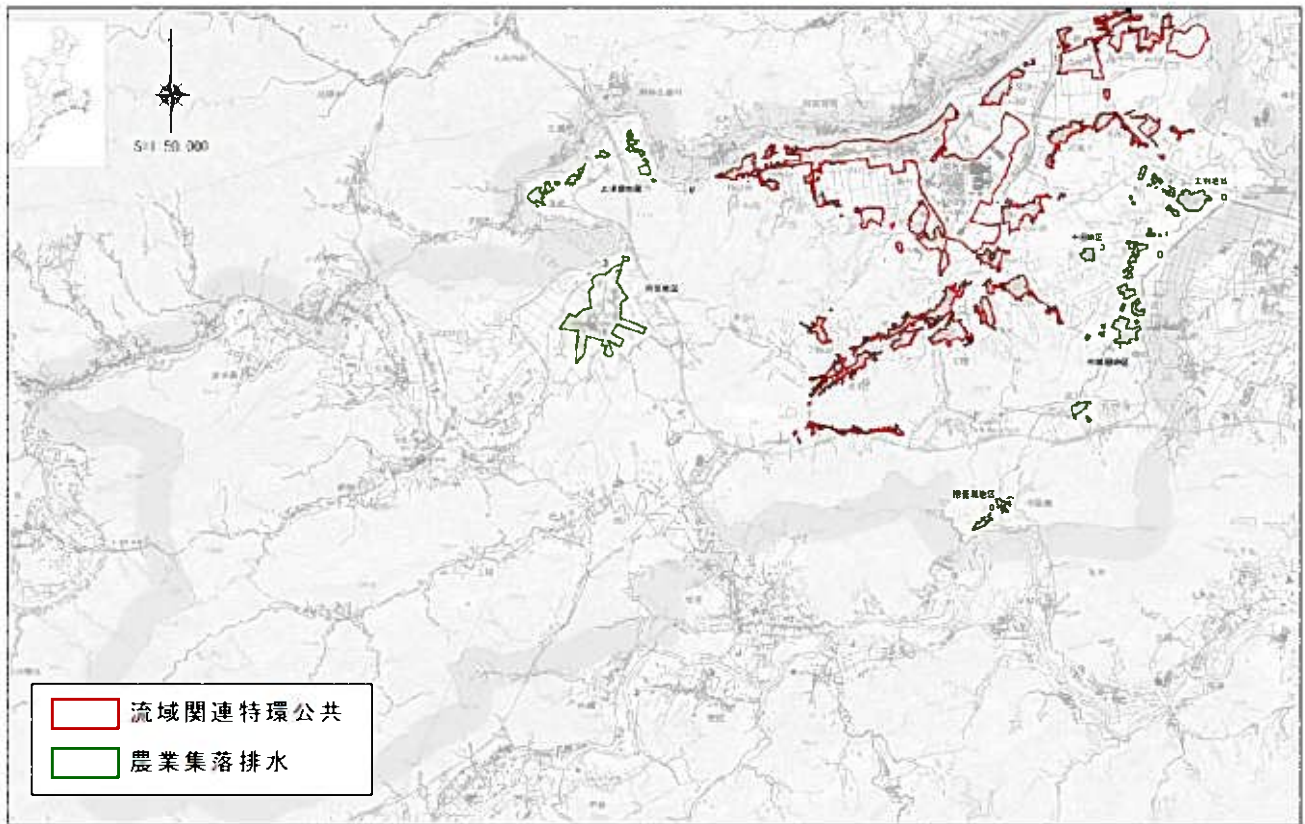
番号	事業名称	処理区域名	着手年度	完了年度	全体計画区域面積 (ha)	処理区域内人口 (人) (H26 末)	整備区域内人口 (人)			
							現況 (H26 末)	計画 (H37)	計画 (H47)	整備完了
1	流域関連特環公共	流域関連公共	H9	H30	543.30	8,322	6,991	7,872	7,515	7,515
2	農業集落排水	上津田地区	H9	H12	28.70	373	373	364	319	319
3	農業集落排水	矢田地区	H6	H7	3.20	82	82	80	70	70
4	農業集落排水	土羽地区	H14	H16	11.90	377	377	368	322	322
5	農業集落排水	外城田地区	H10	H14	42.50	885	885	863	756	756
6	農業集落排水	相庭瀬地区	H6	H8	5.30	127	127	125	110	110
7	農業集落排水	丹生地区	H11	H15	34.40	975	975	950	832	832
集合処理 合計					669.30	11,141	9,810	10,622	9,924	9,924

## ②個別処理

番号	事業名称	処理区域名	着手年度	完了年度	全体計画区域面積 (ha)	処理区域内人口 (人) (H26 末)	整備区域内人口 (人)			
							現況 (H26 末)	計画 (H37)	計画 (H47)	整備完了
8	浄化槽市町村整備促進	勢和地区等	H16	H37	—	—	2,401	3,281	2,825	2,825
—	浄化槽(個人設置)	—			—	—	1,927	0	0	0
個別処理 合計							4,328	3,281	2,825	2,825

資料：平成 27 年度公共下水道事業アクションプログラム

■生活排水処理施設の整備状況



出典：平成27年度公共下水道事業アクションプログラム



#### (4) 自然環境

多気町は緑豊かな自然と田園環境に包まれ、歴史的にも伊勢神宮参詣の街道筋にあたり宿場町として栄えてきました。

平地部には櫛田川、佐奈川などが流れ、所々に池や沼などの水辺も形成されています。

丘陵地にある五桂池の周辺には「五桂池ふるさと村」が整備され、様々なレジャー機能を有しています。

##### ① 森林環境

多気町は地形特性から、緑豊かな森林に囲まれ生活圏が形成されています。森林は大半が地域森林計画対象民有林であり、都市計画区域においては、西部山地部の一部に保安林が指定されています。また、勢和地域においては自然公園区域に指定されているエリアがあり、これらの保全を図っていきます。

##### ② 田園環境

低地部の優良農地（農用地区域）は、用途地域への編入など都市的土地利用へ移行する区域を除き、保全を図っていきます。

■ 農業振興地域及び農用地区域の面積

区 分	面積 (ha)	割合 (%)	備 考	
多気町	農業振興地域	6,053.7	58.7	
	農用地区域	1,982.8	19.2	
	全体面積	10,317.0	100.0	

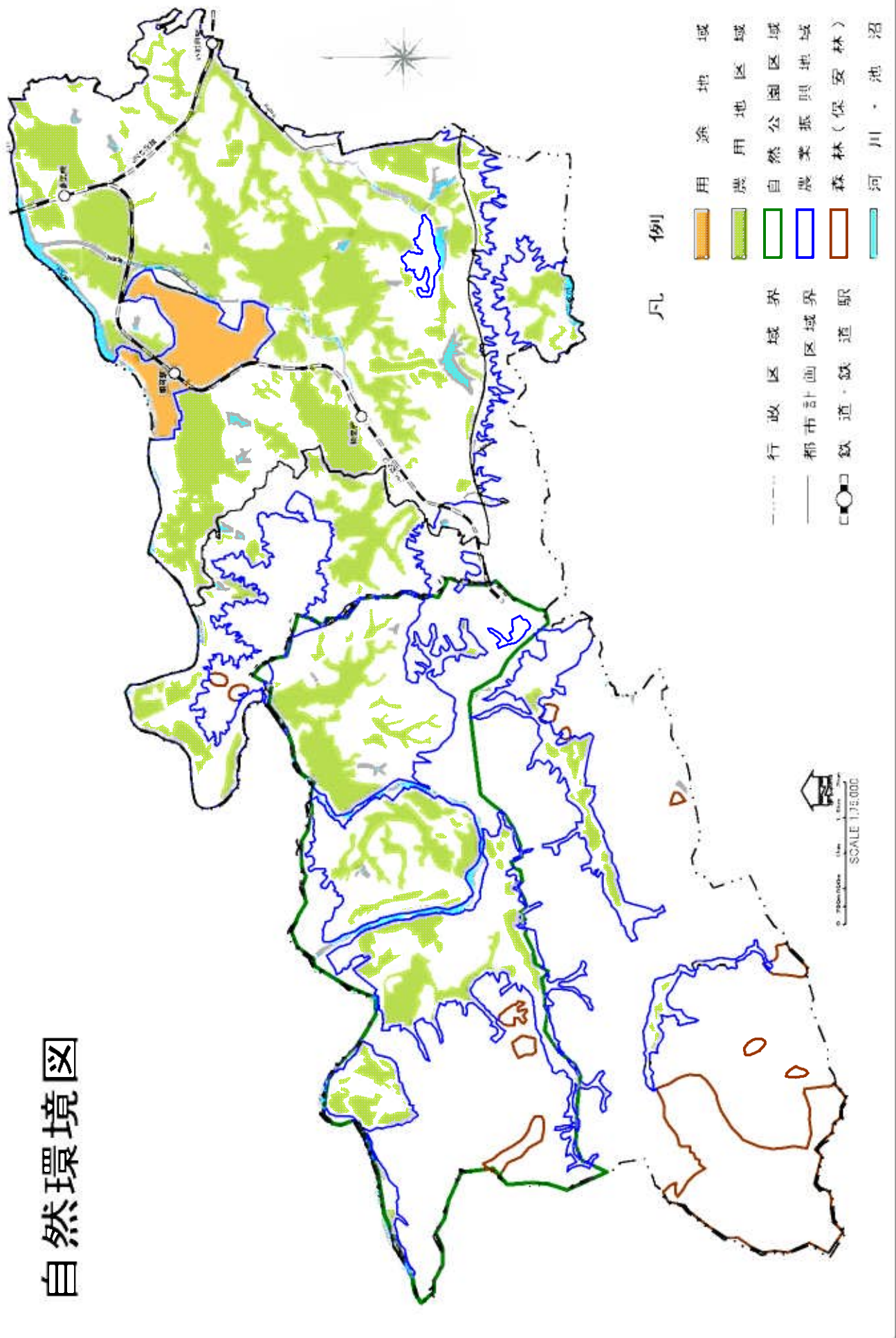
資料：農業振興地域内の農用地等の面積（平成27年）

##### ③ 水辺環境

多気町の北部を流れる櫛田川、佐奈川や南部を流れる宮川、濁川などには、豊かな自然が残されています。

また、多気地域南部の丘陵に位置する五桂池・栃ヶ池周辺や中央部の「のびのびパーク天啓」周辺は、良好な水辺景観を形成するとともに、観光資源として活用されており、これらの維持・保全を図ります。

# 自然環境図



## (5) 景観

## ① 田園景観

自然豊かな山々や清流と一体となった田園風景や集落地の景観は、多気町の代表的な景観として優良農地の保全と集落地の景観を保全していく必要があります。

特に集落地においては、今後、工場などとの混在による景観の悪化に配慮するなど田園景観の維持・保全を図っていきます。

## ② 市街地景観

国道42号松阪多気バイパスの沿道は、工業地を中心に新たな市街地が形成されつつあり、幹線道路の沿道は建物・看板などに配慮した沿道景観を形成していきます。

また、(県)勢和兄国松阪線沿道や多気駅周辺の既成市街地部は、一部の沿道商業と住宅の複合するゾーンで構成されています。今後は、まちづくりや道路整備とあわせ、緑豊かなまちなみ景観を形成していきます。

## ③ 交流拠点の景観

「のびのびパーク天啓」、「五桂池・栃ヶ池周辺」、「丹生大師周辺」、「元丈の里周辺」、「油田公園周辺」などの交流拠点は観光資源としてまた地域の交流の場として特性にあった景観の保全・創出を図ります。

## ④ 歴史的景観

伊勢本街道、和歌山別街道、熊野街道などの街道筋の沿道については、歴史的景観の保全や活用により、多気町の歴史性を保全していきます。

## ■ 歴史的街道と国道・県道の対応

街道名称	街道に対応する県道名称
伊勢本街道	・(県)勢和兄国松阪線の西部区間の一部
和歌山別街道	・国道368号の一部 ・(主)伊勢多気線の一部、(県)佐原勢和松阪線の一部
熊野街道	・(県)松阪度会線の一部、(県)相鹿瀬大台線







## (6) 防災

## ① 防災

多気町は「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、大地震時に対応した建物耐震化の推進などを行います。

また、多気町は森林地域と農業地域（集落を含む）で構成されています。森林地域の山地・丘陵部は土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊、土石流）が順次指定されており、指定箇所が開発規制などを推進します。

さらに、多気町は近年、都市化が進展しており、宅地化による雨水の流出増などに対応するため、河川改修や排水施設整備等を順次進めます。

なお、多気町においては下表及び次頁に示すように緊急輸送道路が定められています。

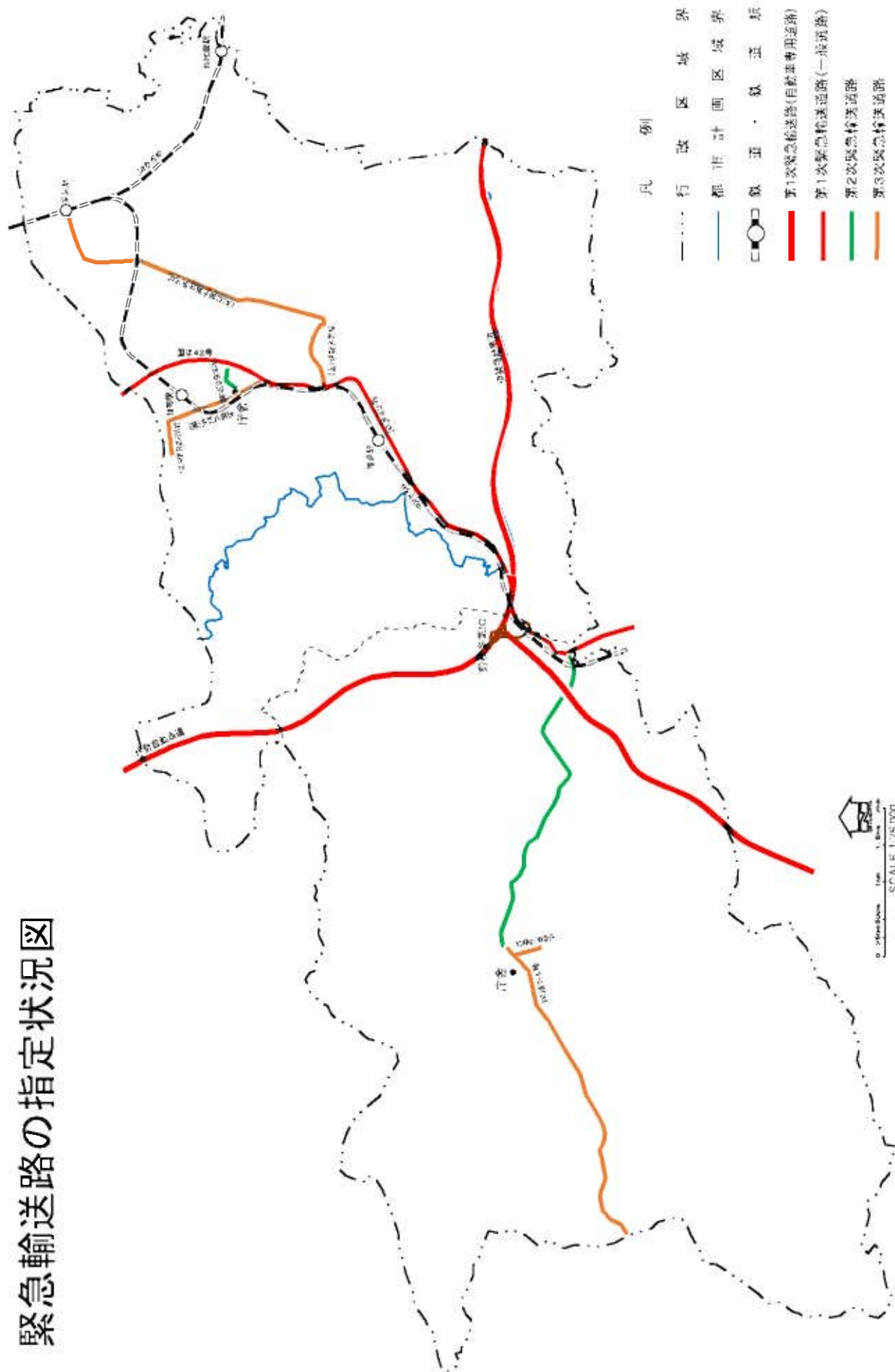
また、自主防災組織、無線の整備などソフト施策の推進を図ります。

## ■ 緊急輸送道路

区 分	自動車道・国道	県道	町道
第1次緊急輸送道路 (自動車専用道路)	・伊勢自動車道 ・紀勢自動車道	—	—
第1次緊急輸送道路 (一般道路)	・国道42号	—	—
第2次緊急輸送道路	・国道368号	—	・(町)西五佐奈線 ・(町)相可国道線 ・(町)国道役場線
第3次緊急輸送道路		・(主)伊勢多気線 ・(県)勢和兄国松阪線 ・(県)多気八太線 ・(県)仁田多気停車場線	・(町)ゆとりの丘線

資料：三重県緊急輸送道路ネットワーク計画(平成29年3月)

# 緊急輸送路の指定状況図



(7) 公共公益施設

① 学校

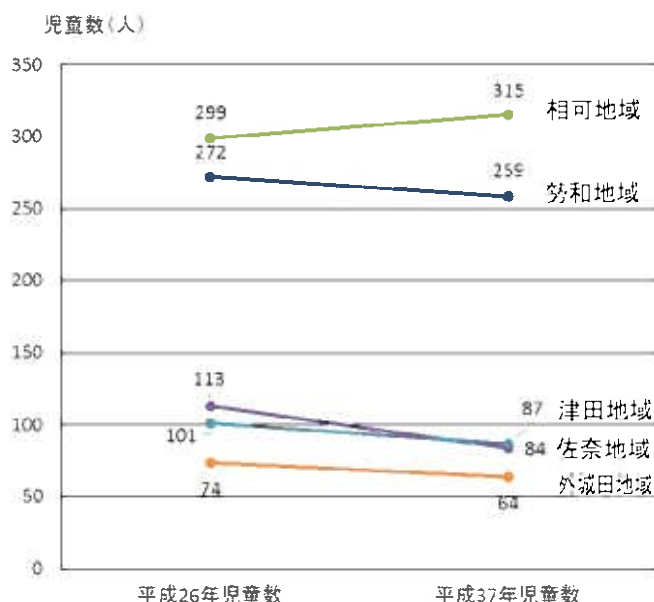
ここでは、試算として小学校の児童数の将来予測を行いました。

将来の小学校の児童数は、相可地域での若干の増加が予測されますが、その他の地区では減少となります。

今後は、体験学習や情報教育の充実など生涯学習の基礎となる確かな学力の向上を図るための学校施設の充実などを検討します。

■ 地域別の児童数の推移予測（参考）

	平成26年（現況）			平成37年	
	児童数	総人口	総人口に占めるの児童の割合	総人口	児童数（増減）
	①	②	③ = ① / ②	④	⑤ = ③ × ④ ※
相可地域	299	4,482	6.7%	4,700	315 (+16)
佐奈地域	113	2,800	4.0%	2,100	84 (-29)
津田地域	101	1,498	6.7%	1,300	87 (-14)
外城田地域	74	1,596	4.6%	1,400	64 (-10)
勢和地域	272	4,961	5.5%	4,700	259 (-13)
計	859	15,337	5.6%	14,200	809 (-50)



※ 将来の地域別の児童数は、平成37年時における総人口に、平成26年の「総人口に占める児童の割合」を乗じたものです。

② 公民館

公民館は、住民が将来にわたり学び続け、自らの能力や才能を伸ばしていくための生涯学習の拠点として、また、地域住民の交流拠点として重要な役割を果たしています。

今後は、施設の改善（耐震構造化など）を図るとともに、地域の交流拠点として活用の充実を図ります。

③ 医療施設

高齢化が進行する中で、子供から高齢者までを含めた住民一人ひとりが健やかな生活を送ることが求められています。

町内には、一般診療所9ヶ所、歯科診療所5ヶ所（三重県HP県政要覧（平成28年刊））があり日常的な医療を担っていますが、高度な医療は近隣都市の総合病院が受け皿となり、救急医療に関しては松阪市内の3つの総合病院や休日夜間応急診療所などが対応しています。

今後は、町内の医療施設を維持するとともに、「松阪地域定住自立圏共生ビジョン」に基づき1市3町（松阪市、多気町、明和町、大台町）の連携により、救急医療体制などの充実を進めます。

④ 図書館

図書館は、町役場周辺において既存の文化会館・教育会館とあわせ、交流プラザや図書プラザを整備し、一体となって文化・学習センターを構成します

⑤ ごみ処理施設

現在ごみ処理は、多気地域が「多気町美化センター」により焼却処分され、勢和地域が「香肌奥伊勢資源化広域連合」によるごみのRDF化処理施設により処理されています。

今後は、広域的なごみ処理施設の構築に向け、検討を進めます。

また、ごみの分別やリサイクル、生ごみの堆肥化などにより、ごみの減量化を図るとともに、回収されたごみの適正な処理を行うとともに、ごみの不法投棄の撲滅に向けて、住民と行政の協働による監視体制の強化を図ります。

⑥ 墓地・火葬場

既存の墓地・火葬場の適切な維持管理を促進するとともに、広域連携により火葬施設を確保します。